

令和5年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書にかかる措置状況通知

意見・要望事項（監査委員の意見・要望事項）	措置内容、対応、考え方等（意見・要望事項に対する所管の回答）	
<p>(1) 長期的視点に立った職員の採用と人材の育成について</p> <p>令和6年能登半島地震で被害を受けた自治体では道路、上下水道などインフラの復旧、管理をする技術系職員の確保に苦労しているとのことである。専門的技術、スキルが必要な職種では、短期間で職員を育成することが難しく、経験豊富な職員の退職や人事異動により事務の停滞や行政サービスの低下を招きやすい。</p> <p>当市において災害対応、特に水害対策は最重要課題であることから、今後においても年齢構成や行政需要などを考慮し、緊急事態にも的確に対応できる職員体制を整備する観点から、なお一層長期的視点に立った職員の採用と人材育成に注力されたい。</p>	担当部課	総合行政部 人事課
	<p>今後も持続可能な志木市を構築する観点から、職員の年齢構成のバランスを考慮したうえで、将来の志木市を支える人材確保に努めているところです。</p> <p>また、災害時における応急対応と行政サービスの提供を継続できる職員体制を整えるためには、職員が知識や経験を積み重ね、継承していくことが重要であることから、引き続き、長期的視点に立った人材育成に注力してまいります。</p>	

意見・要望事項（監査委員の意見・要望事項）	措置内容、対応、考え方等（意見・要望事項に対する所管の回答）	
<p>(2) 志木市民体育館の安全な使用について</p> <p>市民体育館は、建設後約50年が経過し、市民会館跡地に複合施設として建て替え計画が進んでいるが、近年の建設業界の人手不足や資材の高騰等により、計画通りの建設は厳しくなっているとのことである。</p> <p>このような状況の中で、現在の市民体育館は老朽化が進み、耐震化も不十分で安全性に問題がありながらも、建設スケジュールを考慮しつつ不良箇所等の修繕工事等で対応を図っている。</p> <p>いうまでもなく、公共施設は、利用する市民の安全確保が重要である。現在は指定管理者制度をとっているが、事故等が起きた場合の最終的な管理責任は市にあることから、現場の責任者である指定管理者との連絡をこれまで以上に密にするとともに、安全対策については市の責任で対応が図れるよう万全の体制を確保されたい。</p>	担当部課	市長公室 政策推進課
	<p>市では低コストで高品質な施設サービスを提供するため、一部の公共施設において、指定管理者制度を導入しております。</p> <p>指定管理者の選定にあたっては、「公の施設の指定管理者候補者選定委員会」において、施設の安全管理について審査基準を設定しており、安全な施設運営が可能な事業者を選定しているところであります。</p> <p>加えて、指定管理者による施設運営が適切に行われているか、良質なサービスが提供されているかなどを調査するためのモニタリングを毎年度実施しており、指定管理者選定時のみならず、業務開始後においても、継続的に評価することで、安全な施設環境の維持に努めております。</p> <p>今後におきましても、市と指定管理者で綿密に連携を図りながら、安全・安心な施設サービスの提供につなげてまいります。</p>	
	担当部課	教育政策部 生涯学習課
<p>指定管理者とは、月1回の定例会を実施しているほか、日頃より施設や利用者の状況など、常に市民体育館に関する情報を共有しながら運営を行っているところです。</p> <p>また、定例会においては、指定管理者が委託する施設管理会社から施設の点検結果の報告を受けることとなっており、修繕等の緊急性が高い場合は予備費を活用するなど速やかに対応しております。</p> <p>今後も、指定管理者との連携を密に図りながら、利用者の安全性の確保を第一に考えた施設運営に努めてまいります。</p>		

意見・要望事項（監査委員の意見・要望事項）	措置内容、対応、考え方等（意見・要望事項に対する所管の回答）	
<p>(3) 国際化推進事業の充実について</p> <p>90年代から現在に至るまで、日本における外国人住民は増加を続けており、「地域における多文化共生」が自治体における課題とされてきた。そのような中、平成18年に総務省において、「地域における多文化共生推進プラン」が策定され、多くの自治体でこのプランをモデルに多文化共生の指針・計画が策定され、地域における多文化共生施策が推進されてきた。しかしながら、本市の多文化共生事業は、窓口における通訳事業が中心であり、十分に達していない。今後、多文化共生社会を実現していくためには、お互いの文化への理解が不可欠であり、そのためには異文化交流の機会を持つことや、日本の文化を積極的に発信するなど幅広い事業が必要と考える。このことから、市民活動推進課の国際交流担当が中心となり、外国からの転入者も安心して生活できる志木市を目指し、更なる国際化対応施策の充実を努められたい。</p>	担当部課	市民生活部 市民活動推進課
<p>現在、当課で行っている外国人申請・相談サポート事業においては、市役所や学校での手続きの通訳サポート、また、通知文等の翻訳等を行っております。対応言語は令和5年度までは、英語、中国語及びベトナム語の3ヶ国語でありましたが、令和6年度からは、スペイン語、ポルトガル語及びネパール語を新たに加え、6ヶ国語の対応に拡充したところであります。</p> <p>また、来年度、市内の国際交流団体及びサポートボランティアの方々と協力し、市で日本人住民と外国人住民との交流、相互理解を深めることを目的とした国際交流イベントの開催を検討しております。</p> <p>引き続き、外国人が住みやすい環境の整備に努めてまいります。</p>		

意見・要望事項（監査委員の意見・要望事項）	措置内容、対応、考え方等（意見・要望事項に対する所管の回答）	
<p>(4) 温暖化対応について</p> <p>第6次「志木市地球温暖化対策実行計画」に基づき、令和4年度温室効果ガス総排出量の状況、内訳及び分析結果が出された。その結果によると、温室効果ガス総排出量は、令和元年度比較で18.45%の増、多い順に小学校、浄水場、中学校、市庁舎である。地球温暖化による気候変動は世界中で早急に対処すべき最重要課題であり、地球温暖化対策は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地方公共団体も実行計画をつくり計画に沿って各機関が努力をしていくものとされている。そこで市としても重要な行政課題として位置付け、全庁的に取り組む体制を整備するとともに今後改訂される「志木市公共施設等マネジメント戦略」等においても温暖化対応を明確に位置づけるなど各種対策を実施するよう強く要望する。</p>	担当部課	市民生活部 環境推進課
	<p>令和4年度温室効果ガス排出量の増加が見られる小学校、中学校においては、近年の温暖化による酷暑の対策として、空調設備の設置による必要的増加が考えられます。</p> <p>地球温暖化による気候変動は世界中で早急に対処すべき最重要課題であり、市としても本年4月に「ゼロカーボンシティ」を宣言したところでもあります。</p> <p>今後も温室効果ガス削減に向けた施策を全庁的に推進するとともに、公共施設の整備についても今後改訂される「志木市公共施設等マネジメント戦略」等において温室効果ガスの削減に努めて参ります。</p>	

意見・要望事項（監査委員の意見・要望事項）	措置内容、対応、考え方等（意見・要望事項に対する所管の回答）	
<p>(5) 収納率の向上について</p> <p>令和5年度の市税収納率は、前年度に比べ0.34ポイント増加し99.41%となった。暫定ではあるが、この数字は県内40市でトップの数字である。</p> <p>市税の収納業務は、財源の確保や税負担の公平性の観点から最も重要な業務であり、近年は市税以外の国民健康保険税、保育料においても収納率の向上がみられており、関係職員の努力と業務姿勢を高く評価したい。</p> <p>今後においても自主財源の確保や税負担の公平性の観点から、更なる収納事務の確実な執行に期待する。</p>	担当部課	総務部 収納管理課
	<p>令和5年度の市税収納率については、特に現年課税分が、全ての税目で前年度比プラスとなり、県内40市中で第1位が確定しました。出納閉鎖となる令和6年5月まで実質賃金は26か月連続でマイナスと納税に関する環境は非常に厳しい中で、QRコードによる決済手段を固定資産税・都市計画税並びに軽自動車税にまで拡大し、納税に対する一層の利便性の向上を図ったことや適切な納税相談と納期内納付を行っている納税者との公平を期すため、特に現年課税分の滞納処分を強化した結果によるものと考えております。</p> <p>なお、納付の利便性をさらに高めるため、個人市県民税（普通徴収分）及び国民健康保険税についても、令和6年度からQRコードによる決済手段を導入するとともに、滞納者の預貯金情報を早期入手することが可能となる預貯金等照会電子化サービスを導入し、滞納処分の早期着手を図ることで確実な収納につなげてまいります。</p>	

意見・要望事項（監査委員の意見・要望事項）	措置内容、対応、考え方等（意見・要望事項に対する所管の回答）	
<p>(6) 財政担当の女性職員の配置について</p> <p>長い間財政担当の部署に女性職員の配置がない。平成14年6月に制定された「志木市男女共同参画推進条例の基本理念」の中において「政策等の立案や決定への共同参画」の項目があり、男女が共に社会の対等な構成員として、方針や政策決定の場に共同して参画することの重要性が位置付けられている。近年当市においても女性の積極的な登用を進めているところであるが、男女共同参画の理念と重要性を考慮し今後の人事異動において、早期に財政担当への女性職員の配置を強く望む。</p>	担当部課	総合行政部 人事課
	<p>「志木市特定事業主行動計画～職員の子育て・女性職員の活躍推進～」の推進により、管理職員の女性割合が向上するなど、男女共同参画の理念と重要性を踏まえた人事管理に努めております。</p> <p>また、政策決定等の場に女性職員が参画する機会も増えてきており、財政課に限らず、各所属において財政担当としての業務に従事することで、経験を積み、能力を発揮しているところであり、今後も男女を問わず、適材適所の職員配置に努めてまいります。</p>	

意見・要望事項（監査委員の意見・要望事項）	措置内容、対応、考え方等（意見・要望事項に対する所管の回答）	
<p>(7) 高額の予算の流用について</p> <p>予算の流用については、地方自治法第220条第2項及び志木市予算規則第20条に規定され、予算の不足を補う例外的な手段として認められている。</p> <p>令和5年度の一般会計の流用の状況を見ると、流用件数は前年度の17件から15件と減少したが、高額の流用も目に付いた。</p> <p>予算執行は、当初予算をはじめ、補正など議会の議決を経て措置された予算に基づき適切に執行することが原則であることから、議会報告事項に当たらない予算の流用については、予算執行の例外であることを財政担当課から、改めて各課に強く認識させるとともに、執行上の指導を徹底されたい。</p>	担当部課	総務部 財政課
	<p>予算の流用については、予算の不足を補う例外的な手段であり、予算不足が生じる場合は、補正予算による対応を原則としておりますが、令和5年度においては、高額の予算を流用せざるを得ない事案も生じたところであり、これを受けて各課に対し、改めて適正な予算管理及び執行を徹底するよう注意喚起を行ったところであります。今後においても、予算に不足が生じる場合は、補正予算を原則とすることを第一に考え、これによらない予算流用については、必要最小限度にとどめ、適正な予算管理及び執行がなされるよう指導に努めてまいります。</p>	

意見・要望事項（監査委員の意見・要望事項）	措置内容、対応、考え方等（意見・要望事項に対する所管の回答）	
<p>(8) 財産の運用について</p> <p>財産運用は、行政の自主財源の確保にとって大変重要な取り組みになることから、今後とも財産運用においては、支払い業務に支障を来さないよう十分注意をしつつ、極力金利の高い定期預金に移すなど、より一層の利子収入の確保に努められたい。</p>	担当部課	会計課
	<p>毎年度、歳計金及び基金の一部を定期預金として金融機関に預けることで、一定の預金利子を確保してきました。毎回、定期預金を組むに当たり、必ず2者以上の金融機関に見積もりをとり、最高利率を提示した金融機関に預け入れています。ご指摘の通り、金融政策の変更に伴い、徐々に金融機関の金利の上昇も見えてきたことから、引き続き、中長期の歳入歳出執行状況を見極めながら、可能な限りより利率の高い金融機関に長期間預けることでさらなる利子獲得に向けた努力をしてまいります。</p>	